

令和元年度第1回「乳幼児期の子育て支援」をテーマとした共同部会 摘録

日 時 令和元年6月20日（木） 17：00～18：30

場 所 京都平安ホテル

出席者 川北典子部会長，稲川昌実委員，井上直樹委員，尾崎明子委員，河原善雄委員，北島則子委員，熊谷幸江委員，小林知佐委員，志澤美保委員，芹澤出委員，田村秀子委員，中島久子委員，野田美穂子委員，初田幸隆委員，藤垣真貴子委員，藤本明美委員，松田義和委員，丸橋泰子委員，水谷裕美委員，宮井真澄委員，矢島里美委員（21名）

欠席者 雨宮万里子委員，岡美智子委員，木村友香理委員，中川佐和子委員，西恵味委員，藤本明弘委員，升光泰雄委員，山本奈未委員，吉田正幸委員（9名）

次 第

1 部会員及び事務局の紹介等

2 議題

(1) 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について

(2) 「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」策定に係る乳幼児期の子育て支援の今後の方向性

(司会：奥山企画係長)

事務局	資料 1「委員名簿」～資料 2－3「京都市はぐくみ推進審議会運営要綱」に基づき説明 (質疑応答なし)
事務局	資料 3「乳幼児第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について」～資料 8「妊婦に対する健康診査について」に基づき説明 (資料 4 利用者支援事業について)
丸橋委員	「子育て支援コンシェルジュ」の取組を実施してもらえるのはありがたいが、子育て経験のある職員はどれくらいの割合いるのか。
藤本委員	どのような専門性を持っている職員が何名配置されているのか。また、保健師及び保育士の数行政区によって人数は異なるのか。
事務局	職員の子育て経験の有無については把握していないが、職員全てが子育て支援コンシェルジュである。まずは相談に来られる方の話を聞き、その方が求めている支援に気づき、適切な専門機関にしっかりとつないでいる。職員によって知識の量に差はあるが、チェックシートの作成や、全ての職員を対象とした研修の実施などにより体制の強化を行っている。 各区役所・支所に配置している職員の中にはもちろん事務職もいるが、専門性を持つ職員として、全市で保健師を 72 名、保育士を 20 名配置している。保育士は昨年度まで 10 名で、保育士が配置されていない区役所・支所もあったが、今年度からさらに 10 名追加し、全区役所・支所に最低 1 名は配置している。配置する人数については、各区役所・支所の人数比等を考慮しているため異なる。 (資料 5 地域子育て支援拠点事業について)
川北部会長	つどいの広場について、必要性を感じているのであれば、年間 1 箇所の新規開設は少ないのではないかと。
事務局	少なくとも年間 1 箇所の新規開設ということであり、それが最低ノルマであると考えている。現在つどいの広場は市内 34 箇所に設置しているが、これまでの設置ペースを踏まえても現実的な数値である。

丸橋委員	地域子育て支援拠点事業はとても大切な事業であるため、新規開設してもらえるのはありがたい。新規開設する際には、近くに児童館や保育園（所）等の乳幼児を連れて行くことができる場所がない地域に開設してもらえるのか。乳幼児を連れてあまり遠くに行くことはできない。
事務局	児童館や保育園（所）等の立地状況や子育て中の保護者の移動範囲等も考慮したうえで、必要な地域に設置していく予定。
藤本委員	地域子育て支援拠点事業の利用者の割合が減少傾向にあるというのは、量の見込みの減少を指しているのか、もしくは施設数等の関係から利用者が減少すると言っているのか、どのような意味で記載しているのか教えていただきたい。
事務局	ニーズ調査の結果を踏まえると減少しているということである。このような結果ではあるものの、子育て中の親の孤立を防ぐため、今後つどいの広場を積極的に設置していくこととする。
芹澤委員	量だけではなく質も重要である。つどいの広場への専門職の配置はどのように考えているのか。
事務局	つどいの広場の要綱に、職員の配置については、子育て親子の支援に関して相当の知識と経験を有する子育てアドバイザー２名以上と子育て支援に関心のあるボランティアスタッフという条件を設定しており、専門職の配置は条件としていない。
松田委員	スタッフに対する研修等は行われているのか。保護者の子育てに関する相談に対し、間違った知識を教えてしまう可能性がある。医師会との連携を検討してもらえないか。
事務局	専門性と身近さのバランスが大切である。専門性という観点では、年に１回つどいの広場のスタッフを対象とした研修を行っており、一定の専門性は担保している。保護者からそれ以上の専門的な相談があった場合については、必要に応じて医療機関をはじめとする専門機関につないでいただく。
矢島委員	自園においてもつどいの広場を実施しており、年間５，０００組程度の親子に利用していただいている。利用されている保護者は、専門性よりも気軽に利用できて、日常生活の中でほっこりできる場を求めておられる方が多い。親同士で交流したり悩みを共有したりすることで、すっきりして帰られる。専門性については、定期的に保健師等の専門家を講師として招き、講演会や相談会を実施するなどしている。

丸橋委員	親同士がつながれる場は大切だが、スタッフの誤ったアドバイスが保護者に影響を与えることがあるため必要最低限の専門性は必要である。子どもの安全を確保できるスタッフの配置をお願いしたい。
矢島委員	今後、つどいの広場を新規開設される際には、保育園等の施設と併設にすることで、緊急事態にも対応でき、安全性を確保できるのではないかと考えている。
川北部会長	(資料6 子育て援助活動支援事業について)
丸橋委員	共働き世帯が増加傾向にあり、自身の周りでファミリーサポート事業の必要性が高まってきている。しかし、用事や体調不良等の理由で急遽おまかせさん(提供会員)が来られなくなり、大変困ったという相談を利用者から受けることがある。研修や体制はどうなっているのか。
事務局	おまかせさん(提供会員)は7時間程度の指定された講習を受けたうえで認定される。様々な事情により急遽行けなくなるということも想定はされるが、その状況に対し、どのような対応を行うかについては課題であると認識している。今後、ファミリーサポートセンターとも協議を行い、検討していきたい。
川北部会長	おまかせさん(提供会員)とおねがいさん(依頼会員)をマッチングさせる職員の体制はどのような状況か。
事務局	京都市児童館学童連盟に事業を委託しているため、経験豊富な職員も多く、一定の体制は確保できていると考えている。
藤本委員	ファミリーサポート事業のマッチングが成功した件数または依頼があった件数のどちらが実績値になるのか。
事務局	マッチングが成功した件数を実績値としてカウントしている。依頼があったもののマッチングしなかった件数までは把握していないが、マッチング成功率はおおよそ8割程度だと聞いている。
藤本委員	利用者数は減少傾向であるとしても、ニーズはある。おねがいさん(依頼会員)が安心して利用できるように、グループファミリーサポート等、複数名で預かる制度についても検討してほしい。
川北部会長	(資料7 乳児家庭全戸訪問事業について)

河原委員	保健師等が家庭を訪問するという「こんにちは赤ちゃん事業」は良い事業だと思う。その他に主任児童委員が家庭を訪問する事業（すすく子育て応援事業）もあるが、保護者から希望があった家庭のみに訪問しているため、断られる家庭も多い。主任児童委員と顔見知りになることは、今後様々な地元の方とつながれるきっかけとなるため、強制的に訪問するのは難しいが、できる限り多くの家庭に訪問できる仕組みを構築していただきたい。
宮井委員	主任児童委員が訪問する際に児童館職員も同行している場合がある。このように主任児童委員以外の職員も同行することで子育て支援につながれば良いと思う。
藤垣委員	助産師もこんにちは赤ちゃん事業に参加しているが、開始当初は虐待の未然防止を目的として、必ず生後4箇月までに訪問しており、訪問率は90%以上だった。こんにちは赤ちゃん訪問事業は保護者の個々の不安を聞き、必要に応じて適切な専門機関につなぐため、主任児童委員の訪問とは少し目的が違う。こんにちは赤ちゃん事業についても、助産師だけでなく様々な職種の職員が同行できるような仕組みがあっても良いと思う。
事務局	こんにちは赤ちゃん事業では助産師や保健師等が家庭を訪問し、その際に主任児童委員等が家庭を訪問する制度（すすく子育て応援事業）についても紹介をしているので、それぞれ別の事業である。全ての家庭から訪問を希望してもらうことは難しいが、引き続き地域とのつながりの大切さや地域とつながることで育児不安の軽減にもつながることを説明していく。
田村委員	京都市は産後ケアを全国に先駆けて実施しており、京都市を参考にしているという話を他都市からよく聞く。一方で、新生児の聴覚検査について、平成28年に厚生労働省から公費負担にするといった通知があったが、なかなか浸透せず、現在京都府内では公費負担を導入しているのは与謝郡のみ。京都府内の産婦人科医療施設ではほぼ全施設において新生児聴覚検査を実施しているが、自費で行っているため3,000円以上保護者が負担している。そのため、2人目以降出産した際に新生児聴覚検査を断る保護者が出てくる。先天性の難聴は一定の割合で生じる可能性があるが、早期治療を行えば高確率で治るため、ぜひ公費負担をお願いしたい。
事務局	京都市の独自の調査によると、自己負担ではあるが9割の新生児が聴覚検査を受けている。現在、全ての新生児が聴覚検査を受けられるよう、乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん訪問、母子手帳交付の際などに、新生児聴覚検査の重要性を伝えるとともに、従事している職員の

	研修等を行っている。今後、すぐに助成制度の導入を行うことは予算の関係上難しいが、自己負担であることが原因で聴覚検査を受けていないのかについては、しっかりと精査を行う必要がある。 (資料 8 妊婦に対する健康診査について)
藤垣委員	交付した妊婦受診券の全体の使用率について、約 88% を推移しているが、流産等により 14 回使用しなかった方や、やむを得ない事情により使用できなかった方を除くと、ほぼ全ての方が 14 回効果的に使い切っているという認識でよいのか。
事務局	妊婦受診券を約 11 回使用して出産を迎えられる方も多いと考えられるが、そのような方を除くと、14 回を効果的に使用していただいていると考えている。今後も全ての妊婦が全 14 回の健診を効果的に受診できるよう、妊娠後の早期届出等の周知を図っていく。
事務局	資料 9「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について及び資料 10「乳幼児期の子育て支援の今後の方向性について」に基づき説明
芹澤委員	共働き家庭が増加しているため、休日、祝日、祭日、夜間に子育て相談を受け付けるサポート体制の必要性を感じている。虐待等の問題は夜間に起こりやすい。ぜひ今後検討していただきたい。
藤本委員	資料 10-2「乳幼児を抱える子育て家庭が交流できる支援施策の充実」の主な取組に「課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に対する支援の強化」が挙げられているが、個別支援を意味しているのではなく、当事者性を重視した交流を充実させることを意味しているのか。
事務局	これまで児童相談所で受けていた児童虐待のケースを今年度 4 月から区役所・支所に一部移管し、より身近な場所で対応できるよう体制を強化している。当事者性を重視した体制づくりについても留意していく。
藤本委員	虐待だけでなく、発達が遅れていること等に悩みを抱える保護者からグループの立ち上げや専門機関との連携について相談を受けることがある。文中の「住民相互で行われる子育て支援活動についても子育て支援施設や関係団体等との協力・連携により、活性化を図る」とあるが、活性化する中に市民活動も含みつつ、幅広い意味で協力・連携をする方向で進めていただきたい。

志澤委員	資料１０－３「（１）乳幼児の健やかな発育・発達のための支援の推進」の主な取組に「乳幼児の健康情報の利活用に向けた取組の推進」とあるが、どのような意味か。
事務局	現在、母子保健情報の利活用の推進の一環として、乳幼児健診の受診の有無等を電子化し、転居先でも共有が可能になるよう全国的に検討している。妊娠健診、乳幼児健診及び予防接種等の個人の健康情報を一元的に確認できる仕組みを構築する予定。
川北部会長	その他、特になければ、本日は閉会させていただきたいと思う。 それでは、事務局に進行をお返しする。
事務局	以上をもって、令和元年度第１回「乳幼児期の子育て支援」をテーマとした共同部会を終了させていただく。 （以上）